都市計画税使途状況（令和７年度決算）

都市計画税は、地方税法第 702 条の規定に基づき、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用に充てるために課税されている目的税です。

令和７年度の都市計画税収入（約４億 5,742 万円）は、次のとおり都市計画事業費等（16 億 8,365 万円）の財源として活用しています。充当割合は、27.2％です。

都市計画事業等の令和７年度決算状況

区　分	決算額（千円）
都市計画事業	544,195
街路	83,250
公園	136,836
下水道	324,109
土地区画整理事業	0
地方債償還額　※	1,139,457
合　計	1,683,652

上記の都市計画事業等の財源

区　分	決算額（千円）
地方債	219,500
支出金	26,668
負担金その他	126,862
都市計画税収入	457,425
一般財源	853,197
合　計	1,683,652

※　地方債償還額は、都市計画事業の財源として借り入れた市債の元利償還金を計上しています。